

臨時災害放送局の概要

東日本大震災に際しては、被災住民への被害情報、避難情報等の提供手段として、計28自治体が臨時災害放送局を開設しました。早いところでは震災当日に開設し、給水、炊き出し等の救援情報等を提供し、被害の軽減、被災者の生活安定に寄与しています。

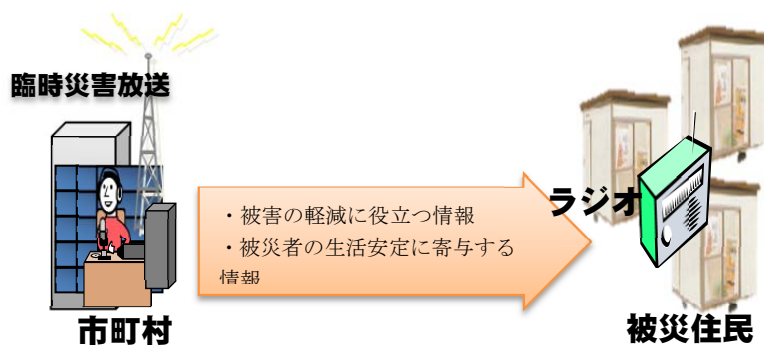
既存のコミュニティ放送から移行した局は早期に開設できましたが、新規に開設した局は、コミュニティ放送局や県域ラジオ局の協力があつたものの、送信所の選定、スタジオ、機器、人材、経費等の確保のため、開設までに時間を要しました。

災害時に際し、自治体による臨時災害放送局の開設が円滑に行われるためには、平時から機器調達方法の検討、設置場所の検討、ノウハウの共有化等を進める必要があります。

信越総合通信局では、このFM装置等を災害時には自治体が開設する臨時災害放送局の設備として、平時においては自治体が行う防災訓練等に活用して頂くため貸出しをし、この放送局により災害時における地域住民への迅速な情報提供を図ります。

【東日本大震災における臨時災害放送局の開設時期】

	3日以内	1週間以内	20日以内	それ以降	合計
コミュニティ放送から移行した局	4市	3市	1市	1市	9市
新規に開設した局	0市町	2市	7市町	10市町	19市町



装置を総合通信局に配備

- ・装置の仕様の検討
- ・運用方針の策定
- ・ノウハウの共有化

装置を自治体に貸出

- ・平時においては電波伝搬試験及び防災訓練等に活用
- ・災害時は臨時災害放送局の設備として運用



【臨時災害放送用FM装置とアンテナ】



【臨時災害放送用FM装置本体】